

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>(施策35) 高速・超高速ネットワークインフラ整備</p>			<p>担当部局名</p>	<p>総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課、電気通信技術システム課、高度通信網振興課</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>高速・超高速ネットワークインフラの整備は、都市部と過疎地域等の情報通信格差の是正を図り、電気通信事業の健全な発達に資するものである。本施策は、過疎地域等の地方公共団体がモデル事業として加入者系光ファイバ網を整備する際の経費の一部補助や電気通信基盤充実臨時措置法に係る民間事業者に対する金融措置等により、高速・超高速ネットワークインフラの整備を図るものである。 高速・超高速ネットワークインフラの整備状況を示す「ブロードバンド・ゼロ地域」、「加入者系光ファイバ網集線点光化率」及び「IPバックボーン(基幹中継網)の強化に係る研究開発」等により本施策の進行管理を図る。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度</p>
	<p>ブロードバンド・ゼロ地域 (ブロードバンドが全く提供されていない世帯の割合)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>7.0%</p>	<p>6.1%</p>
	<p>加入者系光ファイバ網集線点光化率</p>	<p>100%</p>	<p>17年度</p>	<p>80%</p>	<p>84%</p>	<p>86%</p>
<p>施策の主な実施手段の状況</p>	<p>事業名</p>	<p>概要</p>		<p>15年度</p>	<p>16年度</p>	<p>17年度</p>
	<p>加入者系光ファイバ網設備整備事業</p>	<p>過疎地域等の地方公共団体がモデル事業として、地方公共ネットワークを活用しつつ加入者系光ファイバ網を整備する際に所要経費の一部を補助。</p>		<p>950百万円(4地域)</p>	<p>834百万円(6地域)</p>	<p>793百万円(4地域)</p>
	<p>次世代バックボーンに関する研究開発</p>	<p>世界最先端のIT国家の実現に向け、将来的なトラヒックの急増等に備え、IPバックボーンの強化に必要な技術の研究開発を推進する。</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>2000百万円(1件)</p>
<p>制度の企画・運用を主とするもの</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>				
	<p>法案作成</p>	<p>高速・超高速ネットワークインフラ整備等を引き続き促進するために電気通信基盤充実臨時措置法の改正法案を第164回国会に提出し、可決成立された。</p>				
<p>情報提供等を主とするもの、その他</p>	<p>項目</p>	<p>概要</p>				
	<p>低利融資、超低利融資等</p>	<p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に関する実施計画について認定を受けた電気通信事業者等が、これらの施設を整備する際に、日本政策投資銀行等による低利融資及び情報通信研究機構による利子助成等を適用。</p>				
<p>広帯域加入者普及促進税制、新世代通信網促進税制</p>	<p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に関する実施計画について認定を受けた電気通信事業者等が、これらの施設を整備する際に、国税(法人税)及び地方税(固定資産税)に係る特例措置を適用。</p>					
<p>(業務改善への取組状況) 加入者系光ファイバ網設備整備事業において、地方総合通信局等との一層の連携を図り、執行時期の前倒しを行った。</p>						

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>本施策に関する課題等の状況</p>	<p>都市部等と過疎地域等の間に存在する情報格差(デジタル・ディバイド)は、IT新改革戦略においても2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域解消が目標に掲げられるなど喫緊の課題となっており、是正に向けた取り組み等を引き続き行う必要がある。また、u-Japan政策の目標に沿って、2010年に向けて世界のフロントランナーにふさわしいブロードバンド・インフラの整備を図る必要がある。</p>	<p>④</p>	<p>制</p>	<p>④</p>
	<p>一定の研究開発の成果が得られており、継続した研究開発を推進していくことが必要。また、研究開発の今後の進捗管理において、技術動向・社会的な要請に応じて柔軟に対処していくことが必要。</p>	<p>④</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
<p>本施策に関する専門家の意見等</p>	<p>全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会(座長:齊藤忠夫東京大学名誉教授 最終報告平成17年7月)において、学識経験者、事業者、地方公共団体の意見を聴取。ブロードバンド・インフラの全国整備にあたっては国・地方公共団体・事業者の3者の連携が重要であるとの意見を受け、本施策の課題把握に活用した。 「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合(平成18年3月)」において、学識経験者から本次世代バックボーンに関する研究開発について、専門的な見地から、「次世代バックボーン構築・管理技術等、具体的に計画されており平成17年度においても十分な成果があり、今後の展開が大いに期待できる」等の意見を受け、研究開発の継続にあたっての評価に活用した。</p>			
<p>本施策に関する主な資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Japan戦略Ⅱ(平成15年7月2日 IT戦略本部決定) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/030702ejapan.pdf ・次世代IPインフラ研究会 第一次報告書(平成16年6月8日) http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040608_3.html ・平成17年年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(平成16年5月 総合科学技術会議) http://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihu36/siryo1-2.pdf ・情報通信研究開発・標準化戦略(平成15年3月 総務省) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/tousin/030327_1.html ・e-Japan重点計画ー2004(平成16年6月15日 IT戦略本部決定) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/040615honbun.pdf ・u-Japan政策(平成16年12月 コビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会) http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/041217_7_bt2.html ・全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会 最終報告「ブロードバンド構想2010」(平成17年7月) http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050715_8.html#hon ・IT新改革戦略(平成17年1月19日 IT戦略本部決定) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf 			